

# 年金者部会総会の日程決まる

## 年金者部会ニュース

滋賀銀行  
従業員組合  
年金者部会  
TEL077-521-2775  
FAX077-525-5232

### 第11回年金者部会総会

日時 10月21日(日)

場所 守山市「都賀山荘」  
総会 午後3時30分より午後4時30分  
交流会 午後5時より午後7時まで

従組大会が午前10時より午後3時に開催されますので是非ご参加ください。

世話人会において今年度の年金者部会総会を次の日時、場所で開催することを決めました。今から予定に入れていただき多数の会員の参加で成功させましょう。  
なお当日、午前10時から午後3時まで滋賀銀行従業員組合の109回定期大会が同所で開催されます。同大会は今後の従業員組合にとって組織運動の両面からたいへん重要な大会になります。中島委員長から「年金者部会員の知恵を是非お借りしたい」との依頼もあります。年金者部会員のみなさん従業員組合の大会に是非とも参加いただきませうようお願いいたします。

9月4日午後、滋賀銀行従業員組合書記局において年金者部会世話人が開催されました。会議では、「ちぎんしがの会の会員基準について」「ちぎんの会総会について」「年金者部会総会について」の3議題を審議しました。

### 「ちぎんしがの会」の会員基準について

6月2日の懇親会の席で確認された通り同日の世話人会で「会員基準」を決めました。考えられる6つの区分「年金者部会々員」「年金者部会未加入者」

「従組員で中途退職者」等々により名前を挙げ次回行事の際案内し、希望者は誰でも会員とすることにししました。

### ちぎんしの会総会について

2012年10月17日(水)・18日(木)宮城県松島町ホテル「壮観」において「ちぎんしの会」第2

## ちぎんしの会第2回総会および交流会

日時 2012年 10月17日(水)・18日(木)

場所 宮城県松島町 ホテル「壮観」(東北本線松島駅)

第一日(17日) 受付 13:00 総会 15:00  
津波ビデオ放映・休憩・宴会 18:00

第二日(18日) 被災地調査訪問 石巻・女川(希望者)  
松島湾内遊覧(有料)コースもあります

終了予定時刻 仙台駅 15:00



### 参加を歓迎します!

参加していただける方は9月21日までに事務局までご連絡をお願いいたします。参加費の個人負担はできるだけ少なくすることが世話人会で確認されています。

(谷・090-3849-7513)

「回総会」が開催されます。参加者は5名程度とし希望者を募ることにしました。名簿提出期限9月25日であり、ご希望の方は事務局までお知らせください。一人当たり費用は約6万円ですが本部負担のプール計算と補助を出し極力個人負担を少なくする予定です。

同日の世話人会で6月2日にリバーヒル大石で開催したグランドゴルフと懇親会の会計報告がされました。

支出	
参加賞・賞品代	18,165
雑費	630
弁当・飲み物	85,312
計	104,107
収入	
参加費	74,160
行事補助金	29,947
計	104,107

# 事実をゆがめめる朝日新聞の「社説」に抗議します

8月19日付け朝日新聞は、「年金生活を送る皆さん」で始まる「高齢者は、優遇されすぎているから子や孫のために、負担増と給付の引き下げに喜んで応ずるべきだ」との「社説」を掲載しました。全日本年金者組合が見解と抗議を表明しましたので紹介します。

「年金生活を送る皆さん」

で始まる8月19日付け朝日新聞「社説」に対して、「年金生活を送る」者の集まりである全日本年金者組合の見解と抗議を表明したいと思えます。

「社説」の趣旨は、一口で言えば、高齢者は、優遇されすぎているから子や孫のために、負担増と給付の引き下げに喜んで応ずるべきだ、というものです。一読して、これがヒューマニズムを標榜する朝日新聞の社説かと驚愕の念を禁じ得ませんでした。

「社説」が前提としている現状認識をはじめ主張の一つ一つについて私たちは、全く同意することができません。

第1に「高齢者に厚く、現役世代に薄い日本の社会保障」

についてです。

日本の社会保障が「現役世代に薄い」ことは事実です。しかし、「高齢者に厚い」とするのは事実と反します。日本の高齢者の社会保障は、先進国の中できわめて劣悪なものです。そのことは、貴紙の記事でもたびたび報じられています。高齢者・現役世代に共通する劣悪な社会保障の原

因は、社会保障予算の少なさです。国内総生産（GDP）に占める社会保障費の比率を見れば明らかです。

第2に、「年金を引き下げたり、支給開始年齢を遅らせる」についてです。

厚生労働省が「基準的な年金」という「モデル年金」は2012年4月現在230、

940円ですが、「平成22年度家計調査年報」の高齢者世帯の消費支出234,555円に及びません。しかも、こういう年金を受給できるのは、むしろ例外的に、「恵まれた」高齢者です。大半の高齢者は無年金・低年金で苦しんでいます。老齢年金100万円未満は過半数を大きく上回り、女性に限れば4人に3人に近いのです。低年金は、現役世代つまり将来の高齢者にも引き継がれ、もつと深刻になることは必至です。

また、年金の「支給開始年齢をおくらせ」れば、現在でも十分に保障されていない退職から年金受給までの空白期間の生活はどうなるのか深刻な問題です。

第3に、「物価が下がったときに据え置いた年金」についてです。

これは、2000年度の年金を前年の消費者物価指数が0.3%低下したにもかかわらず政府が据え置いたことから始まったものです。それは、高齢者の生活と低迷していた経

済への打撃を回避するためにした。二千年度から3年分を据え置いた1.7%の解消は、2004年度年金法で法定されています。つまりそれは、解決済みの問題なのです。

それが反対に2.5%にも拡大して今日まで残されているのは、賃金・物価の低迷が続いているからです。賃金を正常に引き上げ非正規労働者をなくして経済を活性化すれば物価も適正に推移しておのずと解決している問題なのです。

5.2%もの年金を引き下げれば、消費税増税とも重なって無年金・低年金に苦しむ高齢者の生存を脅かすだけでなく、経済への打撃も計りしれません。

第4に、「年齢に関わらず所得と資産に応じて負担」することについてです。

応能負担の税負担は当然です。しかし、この20年来、政府の税制改革は大企業や高所得者への応能負担を緩和し続けてきました。反対に、消費税創設・増税・賃金低下・非正規労働者の増大、社会保障の切り下げなどで、税収や

社会保険料納付の低下・伸び悩みが今日の財源不足をもたらしているのではないのでしょうか。

冒頭、「社説」が帰省した子どもや孫と「険悪な雰囲気になることは間違いありません」と述べています。もしそのようなことが起きるとすれば、それは世代間の争いをこ

とさらあおりたてる貴社を含めたマスメディアの宣伝によるものです。

最後に、わが国有数の新聞である貴紙がこのような事実根拠なき無責任な「社説」を掲載されることに、憤りと失望の念を禁じえないことを申し添えます。

2012年8月23日  
全日本年金者組合  
中央執行委員会  
朝日新聞社 御中

編集後記  
紙面の関係で「私の近況③」は今回は中断し、次号に掲載します。  
三橋